

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	横浜小谷かなりや保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 倉敷福德会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒241-0833 横浜市旭区南本宿町26-5
設立年月日	平成24年 4月27日
評価実施期間	平成26年3月～平成26年8月
公表年月	平成26年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の概要・特徴】</p> <p>1 園の概要</p> <p>設置法人は倉敷市の社会福祉法人倉敷福德会で、横浜小谷かなりや保育園は、平成24年4月に開園した3年目の保育園です。在園児は0歳から5歳までの定員60名の保育園で、建物は鉄筋2階建て、園庭は隣接しています。</p> <p>2. 立地</p> <p>交通は相鉄線二俣川駅からバスで10分、左近山団地入口バス停前に立地し、園の前は国道16号線で交通量は特に激しくはありません。国道の東北側には古くからある大きな左近山団地があり、園の後背地と共に緑も豊かで、全体的には静かな住宅地に囲まれています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 連絡帳を全園児対象で実施</p> <p>保護者との連絡帳を0～2歳児は毎日実施し、3～5歳児にもキャンパスノートを使用して必要に応じて実施しています。これにより保護者は子どもの園生活を、園は家庭での子どもの様子を詳しく知ることができています。</p> <p>2. 子どもの成長・発達にふさわしいおもちゃの提供</p> <p>0歳から5歳児まで、それぞれ年齢別に子どもの成長・発達にふさわしいおもちゃを揃えています。室内遊びのときは、子どもたちは自分の好きなおもちゃを取り出して遊んでいます。</p> <p>【改善や工夫などを期待したい点】</p>	

1. 管理部門の充実とマニュアルの作成

管理部門の強化充実が必要です。園長が法人の理事長を兼務し、主任も見ている限り、日常業務で多忙に過ごしています。園全体を常に見直す管理部門があるべきと思います。

具体的には各種のマニュアルが整備されていません。各種マニュアルの整備により、園としてどの職員が携わっても常に同一水準と内容の保育サービスの提供ができる体制の構築が必要です。

その他けが防止対策でもヒヤリハット事例の記載保管や、職員のスキルアップ面でも人材育成計画の立案など、管理部門としての充実が求められます。

2. 第三者委員を地域の身近な方に

現在、園の第三者委員は皆さん倉敷市在住の方で、電話では連絡がつかますが、園と保護者に身近な方を第三者委員とすることが望まれます。第三者委員が園の行事等に来園してもらい、保護者と交流を持ち、保護者が第三者委員を身近に感じて、気軽に意見を言うことができる関係を期待します。

3. 保護者対応の見直し

保護者との対応では、アンケートで見る限り職員の通常業務としてはしっかりと対応していると思われる。

園としての保護者対応面では、現在保護者との個別面談を計画的に行っていません。是非、年間のうち個別面接期間を設けて、全保護者の思いや意見を聞き、園としての意見も報告できる個別面談の実施を期待します。

アンケート結果の自由意見では、園長との交流を望む意見も出されていました。

以上

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・ 設置法人の保育理念は「子どもたちの第2の家庭でありたい。保護者と地域をできる限り支援したい」保育方針を「よくあそび よくたべ よく昼寝をする子どもをそだてる」として利用者を尊重したものとなっています。
- ・ 子どもに対して罰を与えたり、自尊心を傷つけた叱り方をしないよう子どもの人格を尊重して、子どもの気持ちによりそう言葉かけをするよう職員会議等で話し合っています。日常保育を見る園内研修を行い、評価し合っています。
- ・ 職員は守秘義務の意義や目的について、入社時に研修を受け、入社後も職員会議で指導を受けています。ボランティア・実習生に対しては就業前に説明しています。
- ・ 保護者には入園時に個人情報の取り扱いを説明して、園便りやホームページへの写真の掲載は承諾書をとっています。子どもの個人情報の記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは事務所に施錠・保管されています。
- ・ 日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装、個人マークや散歩の順番、食事や遊びのグループ分けに性による区別をしていません。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。

2. 意向の尊重と自

- ・ 保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週指導計画を作

立生活への支援に向けたサービス提供

成しています。指導計画には子どもの発想や意見を取り入れ、活動の展開を見込んで柔軟性を持たせて作成しています。

- ・保護者に入園前に生育歴、家庭状況を児童票に記入して提出してもらい、園長・担任予定職員が保護者と子どもに面接しています。把握した情報は児童票に記載し、職員には職員会議で伝えて共有し、日々の保育に活かしています。

- ・低年齢の保育室は低い棚で仕切り小集団で活動できるようになっています。0～2歳の保育室は遊び、食べる、寝るために3つに空間を分けています。幼児クラスは遊ぶ、寝る、食べるは同じ部屋で行っていますが、その都度清掃して、食事、午睡の場所を確保しています。

- ・3,4歳児と4,5歳児の2クラスは異年齢で生活しており、また異年齢の組み合わせで散歩や園庭遊びを行い、年上の子どもへの憧れや、年下の子に対するいたわりの気持ちが育つよう支援しています。

- ・職員は毎日クラスで話し合いを持ち、毎週職員会議で、個別の子どもの発達状況について話し合い、月間指導計画、週指導計画を作成し、保育実践の振り返りを行い、見直しを行っています。

- ・3,4歳児クラス、4,5歳児クラスでは、異年齢クラスの週指導計画の中に年齢ごとの計画も作成しています。

- ・0～2歳児、幼児で特別の課題のある子どもには個別指導計画を作成しています。家庭での様子や要望を聞いて子どもの発達状況に合わせて作成し、毎週職員会議で話し合い、柔軟に変更、見直しを行っています。

- ・保育室には子どもが取り出しやすい背の低い棚に、おもちゃが種類別に収納され、お絵描き道具、絵本も手に取りやすいようになっています。乳児は安全のため職員がおもちゃ、絵本などを求めに応じて出しています。

- ・保育室にマットや木の柵やテーブルの配置で工夫をして、おもちゃ遊びや絵本を読むなど遊びやすい空間づくりをしています。園庭に舟形のすべり台、砂場、鉄棒や家の形の道具入れがあり、遊ぶ込める場になっています。

- ・子どもの自由な発想を受け止め、それを基に行事や生活発表会の出し物につなげています。5歳児の希望で、絵本からおみせやさんごっこに発展させたりしています。

- ・一斉活動では鬼ごっこや、園庭での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。遊びでは子どもの年齢や発達状況にあわせて、歌、リズム遊び、ダンス、手遊びなどを取り入れ、自由に表現できるよう配慮しています。絵を描いたり、廃材で制作したり、子どもの自発的な活動を促しています。

- ・動植物ではカブトムシを飼育して、生命の大切さを教えています。プランターに3～5歳児が朝顔やヒマワリの花やゴーヤ、キュウリ、トマト等の野菜を栽培して、収穫したものを給食で出して食育につなげています。0～2歳児も野菜などの成長を楽しみに観察しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもとの関わり方をほかの職員の保育を見学する毎月の園内研修で学んでいます。子どもに話しかけるときは声のトーンに気を付けて、子ども同士のけんかも公平な態度で接し、信頼関係を築いています。 ・子どもの送迎時に子どもの様子を0～2歳児の連絡帳と口頭で、3～5歳児も保護者と連絡帳で情報交換のほか、口頭やクラスのホワイトボードでクラス全体の活動状況の伝達に努めています。 ・クラスごとの懇談会ではより詳しく保育内容・目的を分かりやすく説明しています。 ・後援会があり、バザーの活動で準備に応接室等の場所の提供や職員も当日は手伝っています。後援会の役員会に園長が参加して、コミュニケーションを密にしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で保護者にならし保育について説明し、保護者の家庭・勤務状況に応じて保護者に負担のないように進めています。 ・毎日、クラスで話し合いを持ち、職員会議で個別の子どもの発達状況について話し合い月間指導計画、週指導計画を作成し、保育実践の振り返りを行い、見直しを行っています。3,4 歳児クラス、4,5 歳児クラスは異年齢クラスとなっており、異年齢クラスの週指導計画の中に年齢ごとの計画も作成しています。 ・クラスは複数の担任が当たり、指導計画の評価反省は複数の職員の職員が参画して作成しています。 ・保護者の意向は毎日の送迎時の会話、連絡ノート、保護者アンケートで汲み取り反映しています。 ・年度末には年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を送付し、進級申し送り時には児童票を基に重要な部分を伝達しています。 ・全園児について統一書式の児童票に3か月ごとに子どもの発達状況を記録しています。児童票は事務室に置かれ職員は必要な時いつでも見られるようになっています。 ・特に配慮が必要な子どもを受け入れ、個別のケースについて職員会議の中で話し合い、クラス発表記録として職員会議録に記載されています。 ・障がいの内容に応じて横浜市西部療育センターや旭区子ども家庭支援課から助言や情報が得られる体制があり、必要な情報は担任から全職員に伝達され、必要な職員で話し合う体制になっています。 ・虐待が疑わしい場合や明白になった場合は旭区子ども家庭支援課や児童相談所に連絡しています。虐待予防策として職員は日々子どもの様子に異常がないかを観察しています。職員が送迎時に保護者と話をする、園長が家庭訪問をするなどして虐待予防に配慮しています。

・食物アレルギー疾患のある子どもには、入園前に担任と栄養士が保護者と面談し、かかりつけ医から「意見書」を半年ごとに提出してもらい適切に対応しています。アレルギー疾患の子ども用に献立表を用意し、保護者に配布し、代替え食・除去食の誤食防止のためアレルギー児用に献立表をわかりやすくし、トレーを別にし、名札を置き確認しています。

・現在在籍している外国籍の子どもの保護者は日本語がわかり日常の会話に万代はありませんがわかりにくい時はローマ字で書いて伝えています。

・苦情対応規定があり、保護者から要望や苦情があった場合は、職員会議で話し合い園長が対応しています。

・嘔吐処理の手順書が作成されていますが、感染症等対応マニュアル、衛生管理マニュアルがありません。

・保育室に背の高い家具はなく、低い棚を使っています。

・職員の防災時対応表と事故の連絡のフローチャートは事務所内に掲示し、医療機関、保護者、消防署など各方面へ緊急連絡体制が確立し、避難訓練・通報訓練・消火訓練を毎月行っています。

・救急救命法は隣の消防署が来園して、心肺呼吸法の訓練を全員が受けています。安全点検表で、園舎の点検を行っています。

・子どものケガへの対応は、保護者に軽傷であっても状況を報告し、内容を全職員の周知としています。

・育児相談日を月から金曜日の3～4時に設けていますが、地域の方からの相談は今のところありません。

・職員はフタマキッズ（旭区二俣川近隣の保育園の集まり）で年齢ごとの環境設定やおもちゃについて研究会を行い、アレルギー献立について話し合い、園長が旭区の園長会や幼保小に参加し、子育て支援ニーズについて話し合っています。

・一時保育を積極的に受け入れ、旭区二俣川の近隣の保育園、横浜あんじゅ保育園、明德保育園、柏保育園等と大池公園で一緒に活動するなど交流保育を行っています。

・旭区子育て広場に園長、主任、栄養士が参加し 運動遊び、おやつ作りを担当しました。

・夏祭りや運動会の案内を園の門に貼り出しています。

・旭区子ども家庭支援課、西部療育センターなど関係機関とは日常的に連携を取っています。

・子どもたちの散歩のときに、近隣住民に挨拶して友好関係を築いています。

4.地域との交流・連携

	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の南本宿小学校等の運動会に就学前の園児が競技に参加したり、本宿中学校の社会科見学を夏に受け入れを予定するなど交流しています。 ・地域の大池公園のログハウスや東京ガスの環境科学館見学やズーラシアに遠足で出かけています。 ・近隣の南本宿小学校の展示会を園児が見学したり、老人ホーム「アイライフ遊」を年長児が訪問して歌を披露したりして交流しています。 ・園の見学者には、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パンフレット）を配布して説明しています。 ・園の利用条件やサービス内容についての問い合わせには、園長・主任が常時対応し、希望者には随時見学が出来ることを、パンフレットや、横浜市や当園のホームページで案内しています。 ・実習生は横浜こども専門学校生3名を受け入れ、相手校より受け入れ時の文書や感想文を綴っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情を受け付ける担当者は園長であること、苦情窓口、第三者委員を4月には玄関に掲示し保護者に紹介していましたが現在は掲示していません 地域の方に第三者委員をお願いして交えて対応する仕組みを持たれることを期待しています。 ・園のホームページがあり、園の概要や行事の様子を開示して、横浜のWEBマガジンハマウー（横浜の女性のためのWEBマガジン）に園の情報を提供しています。 ・園の見学者には、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パンフレット）を配布して説明し、園の利用条件やサービス内容についての問い合わせには、園長・主任が常時対応しています。希望者には随時見学が出来ることを、パンフレットや、横浜市や当園のホームページで案内しています。 ・毎年ボランティアグループの協力で、餅つきを行っています。 ・実習生は横浜こども専門学校生3名を受け入れ、相手校より受け入れ時の文書や感想文を綴っています。実習のプログラムは実習生が持参したプログラムを検討して実施して、実習生と職員は反省会を行い、意見交換をしています。 ・重要な変更がある場合は職員会議や保護者会代表との話し合いで説明し理解を得ています。 ・行事にあたっては異なる部門の職員で検討チームを編成し取り組んでいます。 ・事業運営に影響のある情報は法人理事会で収集・分析し、重要改善課題として検討しています。 ・運営面での重要な改善課題については職員に周知し保育園全体の取り組みと



	<p>し、保護者からの希望を取り入れています。今年度は園外保育を多く取り入れるなどの取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は次代の組織運営に備え、認定こども園や小規模保育園事業などの新たな仕組みを常に検討し、次代の施設運営に備え、主任の育成を検討しています。 ・運営に関し、労務士、公認会計士などの意見を取り入れています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上には毎月内部研修を行っています。研修日と担当クラスを決め、クラスで毎月テーマを決めて他のクラスの職員が参加しています。また旭区のフタマキッズの研修会に参加し、研修の成果は保育園の環境構成に活かしています。 ・非常勤職員には職員と同じ業務マニュアルを使い、業務にあたっては保育経験などを考慮してシフトを作成し、園長、主任が保育の方法など必要な指導を行い、日々のコミュニケーションをとっています。 ・入職時に職員に理念・基本方針を配布し、朝礼、毎週の職員会議を通して周知され、園長は職員面接で理念・基本方針が理解できているかを確認しています。 ・職員は月間指導計画、週案の中に保育の振り返り、評価反省を記入しています。子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して、子どもの様子をしっかりと書き、次回の計画に反映させています。 ・職員は「勤務チャレンジシート」で仕事の成果、意欲、態度の評価などを行い、年度末には園長と面談を行い目標設定と振り返りについて助言、指導を受けています。 ・職員会議で手作りおもちゃや環境構成について話し合い、法人内の姉妹園から運動会や発表会などの行事に参加してもらい情報交換を行い、アドバイスを得ています。 ・毎週職員会議の中で話し合いを持ち、保育所としての課題を明らかにして改善に取り組んでいます。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

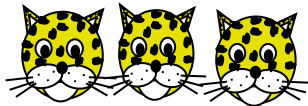
評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念を「・子どもたちの第2の家庭でありたい・保護者と地域をできる限り支援したい」とし、保育方針を「よくあそび、よくたべ、よくひるねをする子どもをそだてる」として利用者を尊重したものとなっています。 ・毎週の職員会議で理念を基本ベースとして話し合い、日々の保育は保育理念、保育方針に沿って行われています。 ・保育課程は基本方針に沿って、子どもの生い立ちや家庭環境を把握して個人差に配慮して成長、発達を支援することを第一にして作成しています。 ・保育課程は年度末に職員で見直しを行い職員会議で話し合い作成していますが、入園時や年度当初に保護者に説明する機会を待っていません。 ・年齢別の年間指導計画、月間指導計画、週指導計画は保育課程に基づき作成し、子どもの発想や意見を取り入れ、活動の展開と柔軟性を見込んで作成しています。 ・言葉で理解できる子どもには遊びや社会ルールなどを年齢に応じた理解しやすい言葉で丁寧に伝えています。 ・子どもの取り組みの様子や表情から意思をくみ取り、遊びの中で発せられる言葉から意見・要望を聞いています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は保護者に対し、入園時や年度当初に説明されることを期待します。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長・次年度担任予定職員が保護者と子どもに面接し、面接時に把握した情報は児童票に記載し、職員会議で伝え共有し、日々の保育に活かしています。 ・入園説明会で保護者にならし保育について説明し、家庭・勤務状況に対応し保護者に負担のないように進めています。 ・子どもの生活の連続性に配慮して、0～2歳児に連絡ノート、3歳児からも全員キャンパスノートの連絡ノートで毎日の保育の様子を丁寧に伝達しています。 ・職員は毎日のクラス会議、毎週の職員会議で、個々の子どもの発達過程について話し合い、月間指導計画、週指導計画を作成し、保育実践の振り返りを行い、見直しを行っています。3、4歳児、4・5歳児クラスは異年齢クラスとなっています。異年齢クラスの週指導計画の中に年齢ごとの指導計画も記載しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園の内外は職員の担当制で清掃を行い、清潔に保たれています。
- ・各保育室の採光は豊かで、各保育室内は湿温付き時計・空気清浄機・24時間換気・加湿器などが設置されて、子どもたちにとって快適な保育環境になるように管理されています。
- ・沐浴設備を備え、温水シャワーが1、2階、園庭にも足洗用に用意され、使用の都度清掃し清潔に保たれています。
- ・低年齢の保育室は低い棚で仕切り小集団で活動できるようになっています。0～2歳の保育室は遊び、食べる、寝るために3つに空間を分けています。幼児クラスは遊ぶ、寝る、食べるは同じ部屋で行っていますが、その都度清掃して、食事、午睡の場所を確保しています。
- ・幼児クラスは3、4歳児、4、5歳児合同クラスとなっており、異年齢で日常的に生活しています。おやつ後の自由遊びでは園庭で異年齢で遊び、散歩にも異年齢で出かけています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・毎月0～2歳児全員の個別指導計画を作成し、幼児も特別の課題のある子どもには個別指導計画を作成しています。
- ・個別指導計画は子どもの成長発達過程に合わせて作成し、毎週の職員会議で話し合い、柔軟に変更、見直しを行っています。作成・見直しの重要な部分については保護者に説明をし、同意を得ています。
- ・年度末には年長児の就学する小学校に、保育所児童保育要録を送付しています。
- ・全園児について児童票に3か月ごとに子どもの発達過程を記録し、事務室に置かれ、職員は必要な時いつでも見られるようになっています。
- ・進級申し送り時には児童票を基に、重要な部分の引き継ぎをしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮が必要な子どもを受け入れ、個別のケースについて職員会議の中で話し合い、職員会議録にその議事内容を記載しています。

・障がい児保育の最新の情報は西部地域療育センターの巡回相談や研修で得て、職員会議や回覧等で全職員が情報を共有しています。

・園舎は、玄関がスロープになっており、車いす用のトイレ、エレベーターが設置されています。

・障がいの内容に応じて、西部地域療育センターや旭区こども家庭支援課から、助言や情報が得られる体制があります。

・障がい児保育について必要な情報は、担任から全職員に伝達され、必要な職員で話し合う体制になっています。

・虐待対応マニュアル等が整備されていません。虐待の定義を職員に周知するに至っていませんが、職員は日々子どもの様子に異常がないかを観察しています。

・虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、旭区こども家庭支援課や児童相談所に連絡しています。虐待予防策としては、職員が送迎時に保護者と話をする、園長が家庭訪問をするなどして虐待予防に配慮しています。

・食物アレルギー疾患のある子どもには、入園前に担任と栄養士が保護者と面談し、除去食申請に対する主治医意見書を半年ごとに提出してもらい、適切に対応しています。

・食物アレルギーについては、アレルギー疾患の子ども用に献立表を用意し、保護者に配布しています。誤食防止のためアレルギー児用に献立表をわかりやすくし、トレーを別にし、名札を置き確認しています。

・現在在籍している外国籍の子どもの保護者は日本語がわかり、日常の会話に支障はありませんが、わかりにくい時はローマ字で書いて伝えています。

<コメント・提言>

・特に配慮を必要とする子どもについては個別のケース会議を持ち、保育の連続性がわかるように記載されることを望みます。

・虐待対応マニュアルを策定し、職員に対し虐待の定義、対応を組織的に周知することを期待します。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・要望・苦情を受け付け担当者は園長で、4月には苦情窓口、第三者委員を玄関に掲示し保護者に知らせていましたが現在は掲示していません。
- ・第三者委員は決まっていますが、倉敷の方で直接苦情を申し立てるには問題があります。
- ・ご意見箱は「ふれあいBOX」として気軽に要望・苦情が出せるように配慮されています。また保護者からアンケートを取り、結果は保護者に伝えています。
- ・権利擁護機関などの苦情解決の窓口を年度初には玄関に掲示していましたが、現在は掲示していません。


<コメント提言>

- ・第三者委員は、保護者が日常的に苦情・要望を申し出ることができる地域の方とすようご検討ください。
- ・園の苦情要望受付者氏名、外部の権利擁護機関名と連絡先などを園社内保護者の目に付くところに、常時掲示することを期待します。
- ・苦情対応規定はありますが、手順、注意すべき点等、外部機関との連携について記載されたものにはなっていません。
- ・園単独で解決困難な場合は、旭区こども家庭支援課と連携して対応しています。
- ・保護者から要望や苦情があった場合は、職員会議で話し合い園長が対応しています。

<コメント・提言>

- ・要望や苦情を受け付け対応するためのマニュアルを整備し、地域の方に第三者委員お願いして、交えて対応する仕組みを持たれることを望みます。また日常的な苦情要望に対しても書式を一定して記録保管をし、蓄積することを期待します。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 277 517 309">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・保育室にはおもちゃが、低い棚に種類別に、子どもたちが取り出しやすいように収納されています。乳児は安全のため職員がおもちゃ、絵本などを求めに応じて出しています。・保育室に、マットや木の柵やテーブルの配置で、おもちゃ遊びや絵本を読むなど遊びやすい空間づくりをしています。園庭には大型遊具があり、遊び込める場になっています。・子どもの自由な発想を受け止め、それを基に行事や生活発表会の出し物につなげています。・一斉活動では鬼ごっこや、園庭での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。遊びでは子どもの年齢や発達過程にあわせて、歌、リズム遊び、ダンス、手遊びなどを取り入れ、自由に表現できるよう配慮しています。・動植物ではカブトムシを飼育して、生命の大切さを教えています。植物では、プランターに3～5歳児が朝顔やヒマワリの花やゴーヤ、キュウリ、トマト等の野菜を栽培して、収穫したものを給食で出して食育につなげています。0～2歳児も野菜などの成長を楽しみに観察しています。・職員は子どもに話しかけるときは声のトーンに気を付けて、子ども同士のけんかも公平な態度で接し、信頼関係を築いています。日常保育で3、4歳児と4、5歳児の2クラスが異年齢で生活しており、ほかに異年齢の組み合わせで散歩や園庭遊びで、年上の子どもへの憧れや、年下の子に対するいたわりの気持ちが育つよう支援しています。・健康に配慮しつつ、毎日の園庭遊びや月数回の散歩を行っています。隣の消防署見学をしたり、近隣の老人ホーム「マイライフ游」を年長児が訪問して、歌を披露したりして高齢者と交流しています。 <p data-bbox="647 1267 903 1294"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none">・散歩マップを作成・掲示し、保護者に行き先を示し、日別・クラス別に行先・人数などを記載した散歩記録を作成されることを期待します。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・子どもの食事は完食できるようあらかじめ量を少なめにしており、お代わりをして食事の楽しさを味わえるようにしています。苦手なものは無理強いをせず、少しでも食べた時には「食べられたね」と、褒めて意欲が出るようにしています。

・献立には旬の食材を取り入れて季節感をだし、食欲がわくように調理・盛り付けに配慮しています。食育では、出来るだけ子どもたちが栽培した野菜を使うようにしています。クリスマスなどの季節の行事に合わせた食事は、子どもが楽しめるように配慮しています。

・給食では、3～5歳児は食事の当番や配膳、下膳を行っています。調理室では、食材・食器への安全性に留意し、食器はメラミンを用い、子どもの成長に合わせて形状を変え、箸などの使用は子どもの発達に合わせてスプーン、フォークも使わせ、柔軟に対応しています。

・栄養士は各クラスを回ったり、子どもと一緒に食事をして、喫食状況や好き嫌い、残食を把握し、給食会議で職員と話し合っ、今後の調理の工夫や献立に反映させています。

・保護者へは、献立表、給食便り、レシピ等の配布や毎日の給食・オヤツの写真を玄関に掲示して、食事のメニュー等を知らせています。

・午睡は一斉午睡ではなく、眠くない子には布団のなかで静かに横になるように促したり、本を読ませたりして、休息をとれるようにしています。

・排泄の個人差を大事にして、行きたいときにいかせていますが、乳児はトイレチェック表に記入して一人一人の排泄のリズムを把握しています。0～2歳児は連絡帳に排泄状況を記入し、送迎時に渡しながら口頭でも保護者に伝えています。

<コメント・提言>

・保護者に給食の試食を実施して、普段の食事の様子や給食の味付け、栄養、子どもの食べ方などを知らせることを期待します。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・
安全管理[健康管理]



・健康管理は、保護者には入園案内の中で日常生活の注意や疾病・与薬などについて知らせて、嘔吐処理方法を作成していますが、感染症等の対応に関するマニュアルが作成されていません。

・児童票のなかに児童健康記録を綴り、一人ひとりの健康状態を把握しています。朝の受け入れ時に観察とともに保護者から登園前の子どもの体温や体調を聞き、その後必要時には体温を測っています。入園時に確認した既往症や健康状態は児童票に綴られ、毎年度初めに保護者から新情報を得て、職員は職員会議や引継ぎノートで周知を図っています。

・保育中の発熱などの体調不良は、保護者に連絡し、医務室で安静にし、お迎え時、保護者に降園後の対応も含め伝えていきます。

・歯磨き指導は2歳児より行っています。

・年2回健康診断と1回歯科健診を行い、毎月の身長・体重測定の結果とともに児童票に綴り、結果を保護者に伝えています。

・感染症発生の際には、直ちに玄関やクラスのホワイトボードに掲示して、保護者全員への周知を図っています。

・地域で感染症が流行している場合、旭区役所から感染症情報が送られてきます。

<コメント・提言>

・健康管理や感染症のマニュアルを作成して職員に周知し、日々の保育で全ての職員が定められた対応ができるようになることを期待します。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・
安全管理[衛生管理]

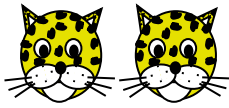


・嘔吐処理の手順書は作成されていますが、衛生管理に関するマニュアルがありません。清掃はトイレや保育室など場所ごとに、清掃方法をきめて行っている状態です。ただし清掃実施記録はありません。


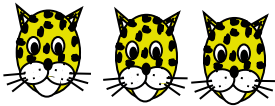
<コメント・提言>

・清潔な状態と衛生的な安全維持のために、総合的な衛生管理マニュアルの作成と、清掃場所の清掃実施記録としてのチェック表の作成を期待します。



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]






- ・保育室に背の高い家具や棚はありませんが、地震対応としての滑り止め等の対応が出来ていません。
 - ・職員の防災時対応表と事故の連絡のフローチャートは事務所内に掲示し、医療機関、保護者、消防署など各方面へ緊急連絡体制が確立しています。
 - ・地震・津波・火災・不審者への対応を目的として、避難訓練・通報訓練・消火訓練を毎月行っています。
 - ・救急救命法は隣の消防署の協力を得て、心肺蘇生法の訓練を全員が受けています。安全点検表で、園舎の点検を行っています。
 - ・子どものケガへの対応は、保護者に軽傷であっても状況を報告し、内容を全職員に周知しています。
 - ・不審者対応は合言葉をきめて訓練を行い、侵入時の対応を表にして事務室に貼り、常に職員の目に留まるようにしています。
 - ・玄関ドアはオートロックで施錠され、モニターで訪問者を確認後開錠しています。
 - ・緊急通報は、警察署に通報することになっています。
 - ・旭区役所から不審者情報が入る体制になっています。
- <コメント・提言>
- ・地震対応面での保育室等の安全のために、転倒防止策や棚の上に滑り止めを敷くなど検討ください。
 - ・ヒヤリハットケースの積極的記載保管や、アクシデントレポート記録を残すことにより、ケガなどの未然防止体制の強化を期待します。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して罰を与えたり、自尊心を傷つけた叱り方をしないように子どもの人格を尊重して、子どもの気持ちに寄り添う言葉かけをするように職員会議等で話し合っています。日常保育をお互いに見る園内研修を行い、評価し合っています。 ・1対1で話し合える場所として、廊下やホール、応接室があり、必要に応じて子どもと落ち着いて話すことができます。 ・職員は守秘義務の意義や目的について、入社時に研修を受け、入社後も職員会議で指導を受けています。ボランティア・実習生に対しては就業前に説明しています。就業規則・サービス規程で法令順守に触れていますが、「個人情報取り扱いガイドライン」はありません。 ・保護者には入園時に個人情報の取り扱いを説明して、園便りやホームページへの写真の掲載は承諾書をとっています。 ・子どもの個人情報の記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは事務所に施錠・保管しています。 ・日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装、個人マークや散歩の順番、食事や遊びのグループ分けに性差による区別をしていません。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いガイドライン」を作成し、職員の研修やボランティア・実習生への守秘義務の遵守指導に活用することを期待します。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本方針について、保護者には入園前に保育方針が記載された「入園のあんない」を渡して、面接時に園長から理念・園目標を詳しく説明する機会を設け、入園後はクラス懇談会や行事の時にも伝えるようにしています。 ・その日の子どもの様子の伝達は、0～2歳児は送迎時に連絡帳と口頭で、3～5歳児は口頭または連絡帳で伝えるほか、口頭やクラスのホワイトボードでクラス全体の活動状況の伝達に努めています。 ・保護者からの相談は応接室を使用してプライバシーに配慮し、相談を受けた職員は園長、主任に報告して助言を受け、状況により、園長、主任が対応する場合があります。 ・園だより、クラスだより、給食だよりや献立表を毎月発行して、園の日常保育の様子を知らせています。 ・日常保育の様子やクリスマス会や行事を写真にとり、希望者に販売しています。 ・クラスごとの懇談会ではより詳しく保育内容・目的を分かりやすく説明しています。 ・保育参観は、保護者に年間行事予定表を年度当初に配布して、保護者が参加しやすいよう配慮して年数回行っています。 ・後援会があり、バザーの活動で準備に応接室等の場所の提供や職員も当日は手伝っています。後援会の役員会に園長が参加して、コミュニケーションを密にしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況を知るために、原則として全保護者と個人面談を行うことを検討ください。 ・相談内容は後日のフォローができるように記録して、保管されることを希望します。


評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="178 235 632 297">Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流の機会を持っていません。また育児相談日を月から金曜日の3～4時に設けていますが、地域の方からの相談なく、子育て支援ニーズを把握するには至っていません。 ・職員はフタマキッズ（旭区二俣川近隣の保育園の集まり）で年齢ごとの環境設定やおもちゃについて研究会を行い、アレルギー献立について話し合い、園長が旭区の園長会や幼保小に参加し、子育て支援ニーズについて話し合っています。 ・地域の子育て支援ニーズについて職員間で話し合いの機会はもっていません。 ・一時保育を積極的に受け入れ、旭区二俣川の近隣の保育園横浜あんじゅ保育園、明德保育園、柏保育園等と交流保育を行っています。 ・旭区子育て広場に園長、主任、栄養士が参加し 運動遊び、おやつ作りを担当しました。 <p data-bbox="646 750 901 779"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業を行い、地域の子育てニーズの把握に努め、地域に対して施設の専門性を活かしてどのような福祉サービスを提供できるかを、職員間で定期的に話し合うことが望まれます。
<p data-bbox="178 900 632 963">Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜3～4時に育児相談日を設け、電話での相談にも応えていますが地域の方からの相談はありません。 ・夏祭りや運動会の案内を園の門に貼り出していますが、近隣に情報提供は行っていません。 ・関係機関（旭区福祉保健センター、西部地域療育センター、地域子育て支援拠点など）の電話番号、住所を記載したリストを作成し、職員は共有しています。 ・旭区のこども家庭支援課、西部地域療育センターなど関係機関とは日常的に連携を取っています。 <p data-bbox="646 1198 901 1227"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、育児相談日を設け見学者の育児相談に応じていますが相談記録はありません。記録を残されることを検討願います。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

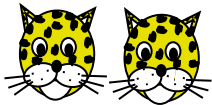


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や夏祭り等の行事に、卒園児や近隣の保育園を招待していますが、地域の方々を招待していません。 ・毎年ボランティアグループの協力で、餅つきを行っています。 ・子どもたちの散歩のときに、近隣住民に挨拶して友好関係を築いて交流しています。 ・大池公園のログハウスや東京ガスの環境エネルギー館、ズーラシアに遠足で出かけています。 ・近隣の南本宿小学校の展覧会を園児が見学したり、老人ホーム「アイライフ游」を年長児が訪問して歌を披露したりして交流しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園を理解してもらうために、地域住民を行事に招待するよう期待します。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・当園のホームページがあり、園の概要や行事の様子を開示しています。 ・横浜のWEBマガジンハマウー（女性のためのマガジン）に当園の情報を提供しています。 ・園の見学者には、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パンフレット）を配布して説明しています。 ・園の利用条件やサービス内容についての問い合わせには、園長・主任が常時対応しています。 ・希望者には随時見学が出来ることを、パンフレットや、横浜市や当園のホームページで案内しています。 ・見学者の都合を考慮して、原則月曜日～金曜日の間に受け入れています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ボランティアによる餅つきがありますが、受け入れの考え方や園内規則などはなく、主任がボランティアの担当者であることも明記されていません。 ・実習生は横浜こども専門学校生3名を受け入れ、相手校より受け入れ時の文書や感想文を綴じています。実習のプログラムは実習生が持参したプログラムを検討の上実施して、実習生と職員は反省会を行い、意見交換をしています。受け入れと育成の担当者は主任、担当職員ですが、受け入れ時の記録がありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアは受け入れていますが、保育所の方針の理解や利用者への配慮等のために受け入れのマニュアルを作成することを期待します。 ・実習生の受け入れを適切に行うために、受け入れマニュアルの作成を期待します。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し十分な人数配置を行っています。 ・毎月内部研修を行っています。研修日と担当クラスを決め、クラスで毎月テーマを決めて他のクラスの職員が参加しています。 ・旭区のフタマキッズの各年齢ごとの保育室の環境構成、遊びなどの研修会に参加し、研修の成果は各保育室のコーナーづくりなどの環境構成に活かしています。 ・研修は主任が担当していますが、研修計画はなく、職員個々の資質向上のために、何を学ぶべきかの考えに基づいた研修は行われていません。 ・非常勤職員には職員と同じ業務マニュアルを使い、業務にあたっては保育経験などを考慮してシフトを作成しています。 ・非常勤職員には園長、主任が保育の方法など必要な指導を行い、日々コミュニケーションを図るよう留意しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の資質向上のため何を学ぶかの考えに基づいた研修計画を作成することが望めます。 ・人材育成の基本的な考え方や人材育成方法を明文化し、人材育成計画の作成し人材の育成が望めます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は週案、月間指導計画に保育の振り返り、評価反省を記入し、職員会議で話し合っって課題抽出を行っています。 ・評価・反省は子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して、子どもの様子をしっかりと書き、次回の計画に反映させています。 ・職員は「自己評価のためのワークシート」で、34項目にわたり自分の仕事上の評価を行い、年度末には園長と面談を行い、目標設定と振り返りについて助言、指導を受けています。 ・職員会議で、手作りおもちゃや環境構成について話し合いを行ったり、法人内の姉妹園の職員に運動会や発表会などの行事に参加してもらい、情報交換を行い、アドバイスを得ています。 ・保育所としての自己評価を公表していません。 <p><提言・コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園として取り組むべき課題を抽出し、改善に向けての取り組みを、園便りなどで保護者に公表されることを望みます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自己評価のためのワークシート」を使って、34項目にわたって自己評価を通して自己を振り返ることは、職員
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・期待水準として、経験年数に応じた望ましい職員の姿の明文化はできていません。 ・通常勤務の役割分担は決められ、緊急時には現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。 ・園長は、職員会議や自己評価のためのワークシートもとにした面談の中で、職員から業務改善の提案、意見要望を聞いています。 <p><コメント-提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人に、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として示されるように、人材育成計画の作成が望めます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のコンプライアンス・倫理や守るべき規範などが、就業規則の中、サービス規定に明文化され、職員に周知されています。 ・経営、運営状況の情報は、事務室に置かれていますが、保護者へ伝えていません。 ・子どもに関する事故・事件は、職員会議や朝礼で職員に伝えていきます。 ・廃材を利用して遊具を作ったり、子どもの制作に利用し、設備面では太陽光エネルギーを導入しています。ごみの減量化やリサイクル・省エネルギーの促進など環境に配慮していますが、取り組みを明文化していません <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営、運営状況等の情報開示を積極的に行うことが求められています。保護者等に積極公開することを期待します。 ・エコ活動の取り組み思想・状況の明文化を期待します。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>入職時に職員に理念・基本方針を配布し、朝礼、毎週の職員会議を通して周知されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員面接で、理念・基本方針が理解できているかを確認しています。 ・重要な変更がある場合は、職員会議や保護者会代表との話し合いで説明をし理解を得ています。 ・行事にあたっては異なる部門の職員で検討チームを編成し取り組んでいます ・主任クラスを計画的に育成するプログラムはまだありません。 ・主任は職員に対してシフトの調整を行い、業務状況を把握し、状況に応じて助言・指導を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上のためにも、主任クラスの職員を計画的に育成するプログラムの作成を期待します
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は法人理事会で収集・分析し、重要改善課題として検討しています。 ・運営面での重要な改善課題については、職員に周知し、保育園全体の取り組みとしていません。 ・中長期的な事業の方向性を定めた計画はまだ作成していません。 ・園長は次代の組織運営に備え、認定こども園や小規模保育園事業などの新たな仕組みを常に検討しています。 ・次代の施設運営に備え、主任の育成を検討しています。 ・運営に関し、労務士、公認会計士などの意見を取り入れています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの充実化と保育園の進むべき方向を明確にするためにも、中長期的な計画を作成されることを期待します。 ・運営面での重要な課題は、職員に周知して協議し、保育園全体の取り組みとすることを期待します。

利用者家族アンケート

施設名：小谷かなりや保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点で世帯数は51世帯、回収33世帯、回収率 65%

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

◇ 特徴の記載

比較的満足度の高い項目

- 1) 基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み
- 2) お子さんの体調への気配り
- 3) お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気

比較的満足度の低い項目

- 1) 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか
- 2) 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動
- 3) 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会
- 4) 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換
- 5) 意見や要望への対応
- 6) 施設の基本理念や基本方針の認知

総合満足度 満足 42%、どちらかと言えば満足 52% でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18%	49%	24%	9%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	64%	27%	5%	4%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	36%	27%	10%	0%	27%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	30%	46%	6%	6%	12%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	27%	52%	15%	0%	3%	3%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	27%	40%	15%	0%	18%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	36%	58%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	27%	52%	9%	9%	3%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	24%	61%	9%	3%	3%	0%
	その他: 学校行事と重なった。					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	9%	49%	18%	15%	9%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	52%	45%	3%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	55%	27%	6%	6%	6%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	36%	55%	3%	0%	6%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、 園外活動については	31%	30%	21%	12%	6%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが 十分もてているかについては	43%	48%	6%	0%	3%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの 取り組みについては	39%	52%	6%	0%	3%	0%
その他:						

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	46%	42%	12%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	55%	36%	6%	0%	3%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の 自立に向けての取り組みについては	52%	42%	0%	3%	3%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて 対応されているかなどについては	52%	36%	3%	3%	6%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの 成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40%	30%	3%	0%	18%	9%
その他:						
お子さんの体調への気配りについては	58%	36%	6%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への 説明やその後の対応には	40%	39%	6%	6%	9%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	43%	42%	9%	6%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	49%	45%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	39%	9%	6%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46%	39%	6%	6%	0%	3%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	18%	30%	27%	16%	9%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	45%	40%	12%	0%	3%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	30%	34%	21%	9%	3%	3%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	33%	46%	12%	6%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33%	49%	9%	3%	6%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	33%	58%	6%	3%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	39%	49%	3%	3%	6%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61%	36%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64%	33%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46%	24%	0%	0%	24%	6%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42%	49%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	30%	37%	12%	18%	3%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	42%	52%	3%	3%	0%

平成26年6月10日

観察方式による利用者本人調査

小谷かなりや保育園

0歳児

遊び

ハイハイをしておもちゃが入っている棚のところまで行って、大きなソフトブロックを棚から取り出し遊んでいる子、プラスチックのバケツを転がして遊んでいる子、職員に抱っこされている子、職員の背中で気持ちよく寝ている子など、遊びの間でも子どもの姿は様々でした。

食事

離乳食を食べる子どもがテーブルに3人座っています。離乳食中期の3人の子どもに合わせてニンジンジュース、すりおろし、刻んだものになっています。職員は子どもたちに「美味しいね。もぐもぐね。」と声をかけ、おもゆ、おかゆ、おかずを一匙ずつ子どもの口に運んでいます。待ちきれず手づかみで食べている子もいます。どの子どもも美味しそうに食べています。

1歳児

散歩

8人の子どもたちが全員バギーにのって、職員に押してもらって左近山団地の原っぱまで散歩に出かけました。

救急車の音が聞こえると、子どもが「ピーぽ、ピーぽ、ぶーぶ」の声に、「そうね、救急車だね」と職員の声に、興味深そうに通り過ぎて行く救急車を見ていました。

公園では、子どもたちはバギーからおりて、芝生の上をあちこち歩きまわっています。「おちゃちゃ飲もうね」との職員の声掛けで子どもたちは芝生に座りお茶を飲んでから、職員を追いかけたり、蝶々を追いかけてたり、公園に来ていた他の保育園児たちとも一緒に歩き回っていました。

0, 1歳児

遊び

おやつが終わるとお帰りまで1歳児の子どもたちは0歳児クラスに移り、一緒の部屋で過ごしています。

ブロックで遊んでいる子、ハイハイしている子とそれぞれ子どもたちは思い思いに遊んでいました。

職員に抱かれて園庭で遊んでいる子どもを見ている0歳児、園庭から0歳児のクラス

をのぞいている子どももいました。

食事

子どもたちは甘酢和え、スープ、ごはんは小さいおにぎりをスプーンを使ったり、手づかみでも食べています。

食事の遅い子には職員がそばで「おいしいよ。」と声をかけ、スプーンで口に運んでいました。

排泄

子どもたちは順番にトイレの前のコーナーでズボン、紙おむつを脱いでトイレに行っています。職員に手伝ってもらっている子、自分で上手に脱いでいる子、職員は個人差を認識して対応しています。

2歳児

室内遊び

コーナーの真ん中に用意されたブロックで、子どもたちは思い思いの形をつくり、出来上がったものを調査員に黙って差出し、「上手にできたね」の言葉ににっこりしています。絵本を取り出して見ている子もいます。

食事

子どもたちはテーブルに付き、どの子も上手にスプーンを使って食べていました。

3歳児

食事

子どもたちは、「いただきます」をして、上手に、箸をつかっています。なかなか上手に箸が使えない子がいて、「スプーンにする？」と職員にきかれ、替えて貰いました。ご飯を食べ終わって「びかびかだね」とほめられ、デザートのみelonを食べだす子どもたち。職員から、「ご飯食べたら、melonだよ」といわれ、「melon、melon」といいながら、ご飯をかきこむ子どもがいました。みんな揃って「ご馳走さま」の後、それぞれが、お片付けといいながら、食器を下げていました。

赤、青、黄の折り紙を、職員から、「なに色がいい」と聞かれ、口々に好きな色をいって好きな色紙をもらう子どもたち。色紙でバスの形を作るので、色紙を「真ん中で折って」という職員の声に、子どもたちは「真ん中」と口真似をしていました。糊づけをするように言われると、「これでいい？」「あってる？」と職員に聞いています。

4、5歳児

歯磨き

食事が終わった子から、食器をさげて、同じ食器に重ねています。片づけた子から、歯ブラシを持って手洗い場の前の椅子に座り、早い子から歯磨きをしていました。待つ

ている子どもは、歯ブラシをたてて、隣の子とも「順番、順番」と言っていました。磨き終わった子どもは、職員に歯をみせて、チェックしてもらい、磨けてるといわれ、にっこりしていました。

種まき

3～4歳児、4～5歳児の2クラスがプランターの土に朝顔とひまわりの種をまいています。トマト、きゅうりの苗も植え、ゴーヤも緑のカーテンをつくるために、苗を植えました。子どもたちは、それぞれ分担して、「はやく食べたいなあ」と言いながら種や苗を植えていました。

園庭遊び

砂場から砂を運んで、水溜まりに埋めている子どもがいます。職員も手伝って小さなバケツに砂をいれて、運んでいます。砂で埋める度に「わー、うまった」と歓声をあげている。いつの間にか砂を運ぶ競争になっていました。

三輪車にのって、ぐるぐる回っている子がいました。その子どもを別の三輪車の子どもが「待って」と追いかけています。砂場の近くでは、三輪車同士が先を争い、職員に順番にしようと促されています。

5歳児が2人、職員とサッカーのボール蹴りをしている。子どもたちは職員からボールをとろうと、職員を追いかけています。漸くボールを奪ったこどもが、今度は取られまいと上手にドリブルをしています。

事業者コメント

施設名 横浜小谷かなりや保育園

園長名 小谷浩二

開園から3年目を迎え、自分たちの日々の保育についての振り返り、また客観的な評価をして頂くことで、今後の保育をより良くしたいという思いで受審しました。

家庭的雰囲気のある保育園になるよう全職員取り組んでいます。まだまだ不十分などころがあることに改めて気づきました。管理部門の充実とマニュアルの作成そして、職員のスキルアップ等、取り組まなければならない課題の多さを再認識しました。

また、保護者対応についても個別面談の機会をもうけて、保護者の皆様の思いやご意見を取り入れてけるよう努力していきたいと思ひます。

今回の結果を踏まえて、職員共々現状の認識、改善について話し合いを継続して行いたいと思ひます。そして子どもたち、利用者、そして地域にとって愛される保育所になりたいと思ひます。

受審に際し、適切な評価をして頂きました評価員の皆様、そしてアンケートにご協力頂きました保護者の皆様、本当にありがとうございました。